

透明性のある公正な経営

コーポレートガバナンス

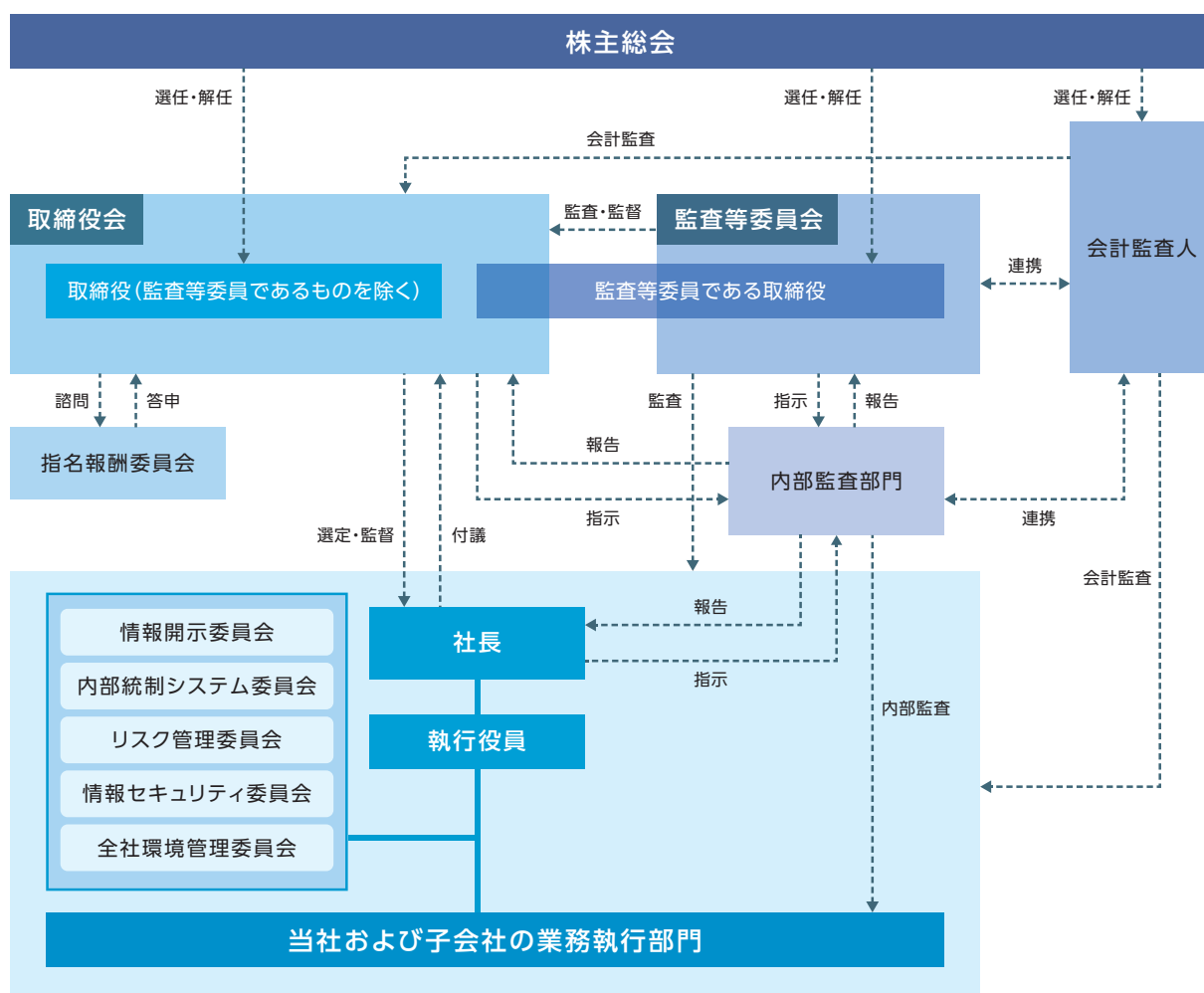
基本的な考え方

当社は「企業は公器」の考えのもと、ステークホルダーのみなさまとより良い関係を築き、より高い価値を提供することで「価値交換性の高い企業」を目指しています。私たちはこの考えを起点として、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーのみなさまへの社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。なお、当社はコーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方や、各原則の取り組み方針、実施状況について「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社Webサイトで公開しています。

コーポレートガバナンス体制

取締役会における審議の充実化と監督機能のさらなる強化を図ることを目的として、2022年6月開催の第69回定時株主総会の決議により監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会のほかに、経営の意思決定および業務執行の迅速化を図る観点から、各担当業務の執行責任者である執行役員で構成する執行役員会を設置し、取締役会より委譲された事項の決議を行うほか、取締役会で決定された事項の具体化のための協議および検討を行っています。常勤監査等委員は、執行役員会等重要会議に出席して監査機能の強化を図っています。また、役員人事と役員報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置しています。

■コーポレートガバナンス体制

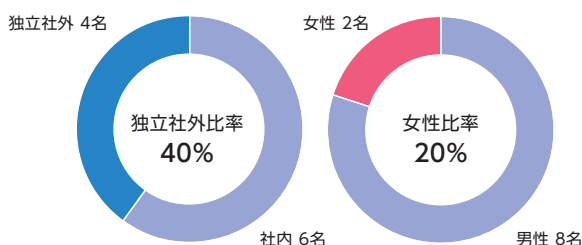


透明性のある公正な経営

取締役会

当社の取締役会は、2025年6月末現在、社外取締役4名を含む10名で構成しています。原則として毎月1回定期開催し、法令および定款で定められた事項ならびに経営戦略や経営計画等の経営に関する重要事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行に関する監督を行っています。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年としています。また、社外取締役4名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しています。

■取締役（監査等委員である取締役を含む）の構成



■取締役会の主な検討内容（2024年度）

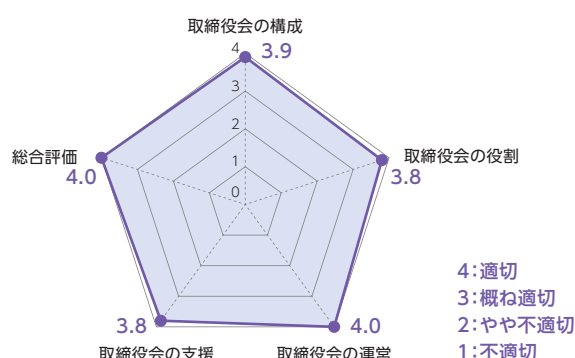
- ・2025年度から2027年度までの中期経営計画および2025年度の経営計画の決議
- ・資本コストや株価を意識した経営の協議、および実現に向けた対応に関する開示内容の決議
- ・内部統制システム整備の基本方針に基づく運用状況の報告
- ・取締役会実効性評価の実施方法の協議および評価結果の報告
- ・マルチステークホルダー方針の報告
- ・あいち次世代モビリティ・テストラボ 常滑サイト開所に向けた進捗の報告 等

取締役会の実効性評価

2024年度の実効性評価については、2025年4月開催の取締役会で取締役会全体の実効性を評価しました。社外取締役が責任者となり、全ての取締役を対象に取締役会の構成、役割、運営、支援の側面からアンケート形式による自己評価を行うとともに、その回答内容に基づきインタビューを行いました。その結果、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、また、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることを確認し、

取締役会全体の実効性は確保できていると判断しました。一方、今後の課題として、「議案に関する情報のさらなる充実化」について取り組む必要があることを確認しました。今後もさまざまな観点から議論を重ね、さらなる実効性向上に努めてまいります。なお、実効性評価の結果は、当社Webサイトで公開しています。

■カテゴリー別アセスメント結果



監査等委員会

当社の監査等委員会は、2025年6月末現在、社外取締役2名を含む3名で構成しており、原則として毎月1回定期開催しています。期初に監査方針、監査計画を定め、監査等委員会はそれに従って取締役の職務執行、内部統制システムおよび計算書類等の監査を実施しています。

指名報酬委員会

役員人事と役員報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置しています。経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しています。2024年度の指名報酬委員会は2回開催され、全委員が全てに出席しました。2025年度は、2025年6月開催の取締役会において同委員会の構成員の変更を決議し、2025年6月末現在の委員は、代表取締役 執行役員社長の荒田 知、取締役 常務執行役員の末久 和広、社外取締役の柳谷 彰彦および平田 一雄、監査等委員である社外取締役の田中 崇公の5名であり、委員長は社外取締役の柳谷 彰彦が担っています。

■ 役員一覧 (2025年6月末現在)

取締役



代表取締役 執行役員社長
荒田 知



取締役 常務執行役員
末久 和広



取締役 執行役員
西谷 淳子



取締役 執行役員
小田 秀征



取締役 執行役員
吉野 俊彦



社外取締役
柳谷 彰彦



社外取締役
平田 一雄



取締役(常勤監査等委員)
石井 邦和



社外取締役(監査等委員)
田中 崇公



社外取締役(監査等委員)
吉田 恭子

執行役員

淵田 健二 梅原 武彦 梶口 宜弘

取締役のスキル・マトリックス (2025年6月末現在)

氏 名	当社における地位	社 外	経験および専門性							
			経営経験	国際的 経験	ESG	技術開発・ 製造	営業・ マーケ ティング	人事労務・ 人材開発	財務会計	法 務
荒田 知 (1966年10月生)	代表取締役 執行役員社長		●	●		●				
末久 和広 (1963年11月生)	取締役 常務執行役員		●			●	●			
西谷 淳子 (1959年8月生)	取締役 執行役員				●		●	●		
小田 秀征 (1974年10月生)	取締役 執行役員		●		●			●	●	●
吉野 俊彦 (1976年3月生)	取締役 執行役員		●				●	●	●	
柳谷 彰彦 (1955年6月生)	取締役	●	●			●				
平田 一雄 (1946年12月生)	取締役	●	●	●		●				
石井 邦和 (1958年5月生)	取締役(常勤監査等委員)		●			●				
田中 崇公 (1973年1月生)	取締役(監査等委員)	●								●
吉田 恭子 (1976年11月生)	取締役(監査等委員)	●							●	

※上記一覧表は、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません

透明性のある公正な経営

独立社外取締役の選任理由および取締役会・指名報酬委員会の出席状況（2024年度）

氏 名	監査等 委員	独立役員	選任の理由	出席状況	
				取締役会	指名報酬委員会
柳谷 彰彦		●	当該社外取締役は、山陽特殊製鋼株式会社の会社経営ならびに兵庫県立大学の特任教授および大阪大学の招聘教授として産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、独立役員としての役割を十分に遂行できるものと判断しています。	13回/13回 (100%)	2回/2回 (100%)
平田 一雄		●	当該社外取締役は、日本電信電話公社（現・日本電信電話株式会社）および新日本無線株式会社（現・日清紡マイクロデバイス株式会社）の会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、独立役員としての役割を十分に遂行できるものと判断しています。	13回/13回 (100%)	2回/2回 (100%)
田中 崇公	●	●	当該社外取締役は、弁護士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、独立役員としての役割を十分に遂行できるものと判断しています。	13回/13回 (100%)	2回/2回 (100%)
吉田 恭子	●	●	当該社外取締役は、公認会計士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、独立役員としての役割を十分に遂行できるものと判断しています。	13回/13回 (100%)	—

取締役報酬等（2024年度）

区 分	人数(名)	金銭報酬(百万円)			株式報酬(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固 定	業績連動	小 計	固 定	業績連動	小 計	
取締役 (監査等委員を除く)	7	150	47	197	15	34	49	247
(うち社外取締役)	(2)	(14)	(一)	(14)	(一)	(一)	(一)	(14)
取締役(監査等委員)	3	35	—	35	—	—	—	35
(うち社外取締役)	(2)	(14)	(一)	(14)	(一)	(一)	(一)	(14)
合 計	10	185	47	232	15	34	49	282
(うち社外役員)	(4)	(28)	(一)	(28)	(一)	(一)	(一)	(28)

※1 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています
※2 上記の株式報酬の額には、2024年度に計上した役員株式給付引当金を記載しています

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、遵法だけでなく、社会規範を尊重し、社会の常識や道徳観・倫理観に反しない企業活動に努めています。また活動を行う国や地域によって法律上の格差がある場合には、より社会性の高い内容を定めた法律の適用を自らに課すこととしています。こうした考え方は、THE ESPEC MINDの「宣言」や「経営理念」などに明記されています。

「エスベック行動憲章・行動規範」の浸透・周知徹底

「エスベック行動憲章・行動規範」の社内への浸透・周知徹底を図るため、2023年度に社内規定化しました。また、Webサイトに掲載し、社内外に公表するとともに、エスベックグループの全社員を対象として毎年社内教育を行っています。

コンプライアンス通報窓口の設置

「コンプライアンス通報規定」を制定し、社員はもとより、お客さまや取引先さまなど社外の方からも広く通報を受け付けるコンプライアンス通報窓口を社内外に設置しています。通報を行ったことを理由とする通報者への不利益な取り扱いは一切行いません。

これにより、不正行為などの未然防止および早期発見・解決を図り、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めています。

インサイダー取引に関する教育

「内部者取引(インサイダー取引)管理規定」を制定し、役員および社員等による違法なインサイダー取引の未然防止に努めています。全社員を対象として毎年社内教育を実施しており、インサイダー取引に関する基本的な知識の習得を図るとともに関連規定の再確認を行っています。

ガバナンス情報や、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する各種情報はサステナビリティサイトのガバナンスページでご覧いただけます。

ガバナンス



リスクマネジメント

リスク管理体制

リスク管理委員会では、所管部門や検討部会で識別・評価された全社的なリスクの審議・承認を行っています。リスク管理委員会は、内部統制システム委員会と一体で運用し、サステナビリティ推進本部と連携することで、リスク管理の徹底を図っています。リスク管理委員会はリスクについて影響の高さと対策状況に応じて4つの象限に分類し評価を行っています。また、象限ごとに対応方針を決定し、主管部門の活動に反映しています。

情報セキュリティ・個人情報保護

情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的に「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規定」「個人情報保護規定」「特定個人情報管理規定」を制定し、各種情報の適切な管理を推進しています。情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際認証規格「ISO27001」の認証を取得しており、毎年全社員を対象とした情報セキュリティ教育を実施しています。



内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況

基本方針として、意思決定および業務執行が法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために、必要な体制・制度を整備し、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることと定めています。また、グループ各社に関しても、各社の規模・状況に応じた適正な内部統制システムの構築を目指しています。取締役を委員長とする内部統制システム委員会を設置し、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針やコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について審議し、必要な事項を取締役に付議または報告しています。なお、2024年4月、内部統制システム整備の基本方針を一部改定し、マテリアリティに基づくリスクを含む全社的なリスクの識別・評価、リスク対応に取り組むことを明示しました。また、連結経営における内部統制機能のさらなる強化のため、同年10月に内部統制推進室を新たに設置しました。

透明性のある公正な経営

株主・投資家さまとの対話

IR活動方針および実績

当社は、株主・投資家さまを含むステークホルダーのみなさまに当社の理解を深めていただき信頼関係を構築することで適正な企業評価をいただくとともに、市場の評価および意見を当社の経営活動に活かすことで経営の質の向上を目指しています。具体的なIR活動としては、四半期ごとに決算説明資料を開示し、機関投資家・証券アナリストと個別ミーティングを実施しています。2024年度は延べ147社とミーティングを実施しました。また、半期ごとに社長による決算説明動画を配信し、2025年5月には初めてオンライン決算説明会を開催しました。なお、フェアディスクロージャーの観点から、解説文付き決算説明資料や質疑応答の和英開示を行っています。個人投資家向けIR活動としては、2025年3月に東京で説明会を実施しました。

■ 2024年度の実施状況

個別ミーティング	延べ147社 (国内106社、海外41社)
決算説明会 (動画配信)	2回
個人投資家説明会	1回 参加者135名

対話の主なテーマ：

- 業績拡大の背景、受注の継続性
- 今後の成長ドライバー、事業環境認識
- 事業戦略の進捗、次期中期経営計画の方向性
- 財務戦略、株主還元の考え方

経営トップのIR活動への参画

経営トップが積極的にIR活動に参画しています。国内外の機関投資家と個別ミーティングの機会を設けており、2024年度は延べ22社と対話を行いました。また、個人投資家向け説明会では、社長より当社の強みや株主還元についてご説明しました。

情報発信の強化

● 株主通信

当社についてご理解を深めていただくため、株主通信を年2回発行しています。2024年度は、特集記事として国内グループ会社を紹介するとともに、新製品やお客さまインタビューの記事を掲載しました。

● 財務・非財務情報

過去10年間の財務・株式データ(ファクトブック)の和英開示を行っています。また、サステナビリティの取り組みをまとめた資料やESGデータ集、サステナビリティサイトの拡充を図っています。

● IRサイト・メール配信

投資家のみなさまに有用な情報の発信に努めており、決算資料やニュースの更新情報をメールでお知らせしています。なお、当社のWebサイトは各種賞を受賞しており、社外より高い評価をいただいています。



ESG指数への組み入れ

サステナビリティに配慮した経営や情報開示が評価され、以下のESG指数に組み入れられています。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index



株主さまアンケート

株主通信の送付時にアンケートを実施し、その結果を中間株主通信で報告しています。2024年度は2,435名の株主さまからご回答をいただきました。

市場評価のフィードバック

IRイベントや株主通信のアンケート結果、および個別ミーティングで伺ったご意見などを取締役会で報告しており、2024年度は5回実施しました。また、執行役員や関連部門長に対しても情報共有を行い、経営戦略への反映に努めました。市場の評価をフィードバックすることで、課題を浮き彫りにし、IR活動や経営の質の改善に取り組んでまいります。